川崎市川崎区選挙管理委員会告示第36号

令和7年10月26日執行の川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和7年10月17日

川崎市川崎区選挙管理委員会 委員長 倉 形 政 宏

## 「投票所を設ける場所の一覧」

投 票 区	施設の名称	所 在 地
第 1 投票区	川崎市川崎区役所 12階会議室	川崎市川崎区東田町8番地
第 2 投票区	川崎市立 宮前小学校 ミーティングルーム	川崎市川崎区宮前町8番13号
第 3 投票区	川崎市立 旭町小学校 特別活動室	川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
第 4 投票区	川崎市立 川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地1
第 5 投票区	川崎市立 川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第 6 投票区	川崎市立 京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町1丁目1番4号
第7投票区	川崎市立 新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
第8投票区	川崎市立 渡田中学校 体育館	川崎市川崎区渡田向町11番1号
第 9 投票区	川崎市立 田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
第10投票区	川崎市立 向小学校 体育館	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
第11投票区	川崎市立 東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島5丁目25番1号
第12投票区	川崎市立 田島中学校 体育館	川崎市川崎区小田2丁目21番7号
第13投票区	川崎市立 東小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田5丁目11番20号
第14投票区	川崎市立 小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
第15投票区	川崎市立 浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田2丁目11番21号
第16投票区	川崎市立 渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番1号
第17投票区	川崎市立 臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
第18投票区	川崎市立 大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号
第19投票区	川崎市立 さくら小学校 A棟1階	川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
第20投票区	川崎市立 藤崎小学校 多目的ホール	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
第21投票区	川崎市立 桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
第22投票区	川崎市立 川中島中学校 特別活動室	川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
第23投票区	川崎市立 川中島小学校 特別活動室	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
第24投票区	川崎市立 大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
第25投票区	川崎市立 東門前小学校 特別活動室	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
第26投票区	川崎市立 大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
第27投票区	川崎市立 南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番1号
第28投票区	川崎市立 四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町4番1号
第29投票区	川崎市立殿町小学校体育館	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号